平成２７年（フ）第１００号
札幌市北区北７条西９丁目15番地　北大公務員宿舎第２中央102号
債務者　奈良　惠子
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成27年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５１号
愛知県半田市鴉根町２丁目76番地の６
債務者　大平　和也
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榊原顕太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７号
千葉県木更津市畑沢南４丁目２番22号
債務者　長嶺　忠彦
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成27年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（フ）第８号
千葉県木更津市畑沢南４丁目２番22号
債務者　長嶺　早苗
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成27年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（フ）第３号
千葉県いすみ市岬町和泉417番地
債務者　渡辺　豊明
1　決定年月日時　平成27年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成27年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月18日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第４号
千葉県いすみ市岬町和泉417番地
債務者　渡辺　德明
1　決定年月日時　平成27年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成27年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月18日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第１０号
群馬県安中市松井田町新堀85番地４
債務者　馬場　達雄
1　決定年月日時　平成27年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室賀　康志
4　破産債権の届出期間　平成27年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第３９５号
奈良市西木辻町144番地の６
債務者　ＣａｔｈｅｒｉｎｅＨａｒｎｅｌこと東浦　徳之
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　尚造
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第９５号
名古屋市南区氷室町８番８号
債務者　近藤　邦幸
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　篤史
4　破産債権の届出期間　平成27年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１８７３号
札幌市白石区本郷通８丁目北７番１号　山口ビル401号室、住民票上の住所札幌市白石区栄通16丁目４番７号
債務者　赤石　紀子
1　決定年月日時　平成27年２月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　　峻
4　破産債権の届出期間　平成27年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５号
北海道沙流郡平取町字紫雲古津225番地25
債務者　守屋　　毅
1　決定年月日時　平成27年２月６日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　英士
4　破産債権の届出期間　平成27年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２７年（フ）第５号
茨城県牛久市猪子町994番地52
債務者　佐野　竜太
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井出　晃哉
4　破産債権の届出期間　平成27年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２７年（フ）第１６号
新潟市西蒲区巻乙1668番地６　ハイツまるやま203、前住所新潟市西蒲区赤鏥815番地１
債務者　梨本　　清
1　決定年月日時　平成27年２月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝見　洋人
4　破産債権の届出期間　平成27年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６４号
広島県廿日市市福面３丁目４番23号
債務者　田端　　榮
1　決定年月日時　平成27年２月５日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　宗生
4　破産債権の届出期間　平成27年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月28日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
広島地方裁判所民事第４部